

戦時下保育運動における「絵本」研究 —「保育問題研究会」を中心に—

Thoughts and Research Activities of Picture Books for Kindergartens and Day Care Centers in Japan : 1936-1943

浅野俊和
Toshikazu ASANO

Abstract:

1936(昭和11)年10月に発足した「保育問題研究会」の会員は、戦時下の「出版統制」に影響を与え、その論理形成にも一役買ったとされる絵本研究を行った。それは、1)絵本の独自性へ目を向け、保育現場における「生活指導」などで用いる「教具」としての可能性を追究した点、2)欧米の研究成果から学ぶ一方、実証的・科学的な研究手法に基づき、子どもの発達段階に即した絵本のあり方を問うた点、3)絵本の内容における文化的水準を向上させることだけでなく、絵本の享受状況に見られる文化的な偏在を問題とした点で、歴史的特質を持つものであった。

Keywords: 出版統制、教具、発達段階、託児所向け絵本、文化的偏在

はじめに

1930年代はじめから1940年代前半の15年戦争下における「言論統制」と関わり、出版物の検閲を担っていた内務省警保局図書課が、1938(昭和13)年10月、「児童読物改善二関スル指示要綱」を出版業者に通達し、俗悪な「赤本漫画」の駆逐などを梃子として、子ども向け出版物の統制を本格的にはじめた。その動きは、軍国主義の徹底を図る施策の一環として見ることができる。

しかし、そうした統制が押し進められていく中において、絵本を含む児童書には「復興現象」と呼ばれる状況が見られたことも事実である。戦争遂行を謳う子ども向け出版物が数多く出回る一方で、意欲的・実験的な試みがなされ、良心的な絵本のシリーズも生み出されるなど、近代日本の絵本史における量的拡大や質的深化の時期となっていた点は、極めて興味深い現象であった。

ところで、そのような子ども向け図書の「出版統制」へと積極的に参画し、浄化運動を内部から支えた団体として、「教育科学研究会(教科研)」と「保育問題研究会(保問研)」があったとされる¹⁾。両研究会は、いずれも城戸幡太郎を会長とし、会員の重複も多い姉妹団体である。しかし、特に絵本の「復興現象」へと意欲的な形で参与した波多野完治や牛島義友、三木安正、山下俊郎、松葉重庸、菅忠道、川崎大治、秋田美子ら、心理学者・児童文化関係者・保姆が数多く所属していたのは、1936(昭和11)年10月に発足し、1943(昭和18)年まで研究活動を継続する「保問研」の方であった²⁾。

そうした「保問研」における絵本研究は、機関誌『保育問題研究』及び『保育問題研究会月報』へと発表・報告されている研究会の組織的活動では十分な展開を見せてい

ない³⁾。とはいえ、絵本の改善に果たした役割は大きく、むしろ研究会という組織を離れて、各会員が個人的に行った活動の中へ、研究会での研究成果が大きく反映されていると見なくてはなるまい。そのことは、業界団体の「日本児童絵本出版協会」主催による座談会形式の研究会(全9回)へと会員が何度も招かれ、有識者として意見を求められていたことに現れていよう⁴⁾。

本稿では、「保問研」第六部会及び各会員の活動に着目して、1940(昭和15)年前後の「出版統制」の論理形成にも一役買ったとされる絵本研究の内実を示していく。そして、それにより、戦時下保育運動における「絵本研究」の歴史的特質を抽出してみたい。

I. 「保育問題研究会」第六部会による絵本研究

「保育問題研究会」の研究活動は、6つの部会(後に7部会となる)を基盤として進められている。各部会の研究方針では、当初、「絵本に関する研究」という項目が第六部会の「研究題目」の1つとして立てられ⁵⁾、絵本の研究は、「遊戯ト作業(自由遊戯、遊戯、音楽、手技、描画、飼育、園芸)」を扱う同部会が主として担うことになっていた⁶⁾。しかし、第六部会における研究は、「遊具」や「自由遊戯」の調査が中心となり、最終的には部会活動そのものが振るわなくなったため、絵本の問題については、1938年6月27日に取りあげたのみで、まとまった成果を残していない。その際の部会記録は、次のような形で報告記事が機関誌に掲載されている(引用文中の開催日時は明らかな誤りである)⁷⁾。

日時 七月二十七日(月) 出席八名。

「絵本と子供」につき築添正二先生よりお話を聞く
又絵雑誌の内容等につき懇談的に協議す。

一、絵雑誌につきて。

幼稚園では絵本を主に観察的に使用してゐる。又その発行方法につきても色々種類あるが日本では主に月刊様式である。

大正十年頃「コドモノクニ」、大正十二年頃「コドモノテンチ」、「コドモ朝日」と云ふ様な物が良心的又教育的に考慮し作られた。

分類して見ると次の様な十一種類となる。

1. 童画絵本 2. 生活絵本 3. 擬人化絵本
4. 乗物絵本 5. 動物絵本 6. 軍事絵本
7. お伽絵本 8. 観察絵本 9. 学習雑誌
10. 立体絵本 11. 漫画絵本

二、子供が沢山の絵本の中より定められた冊数を選出する場合の態度。

男子＝早く明快である。

女子＝選定に迷ふ。定められた冊数より多く取る傾向あり。

三、子供の選定する絵本の種類男女別。

童画絵本＝男女共に同じに好む。

生活絵本＝女子に多し。

乗物絵本＝男子に多し、女子にも幾分あり〔。〕

軍事絵本＝男子に多し。

お伽絵本＝男女共同じ。

四、子供がどの様な態度で絵本を見るか？

絵本を見る時間は男子平均自二十五分一至三十分。女子平均自二十分一至二十五分。

五、絵本の見方について。

1. 全体を見る。
2. 一つの形について注意す。
3. 集中形＝(場面を理解す)
4. 分析的＝〔〕特に男子に多し)
5. 全体を細く見る＝(遠足の絵の如き場合)
6. 部分的＝(見乍ら誇張してつげようとす)

特殊なる見方。

1. 内容があまり細かいので絵を間違つて受取る場合がある。
2. 自分の経験と絵を結びつける。
3. 絵の批判をす(特殊の子供である)。

これまでにも色々な方法により子供と絵雑誌又その観察等も研究されて来た事と思ふ、然し子供をなにげなく自然に観察する事は種々の条件の許に十分な記録等も取りにくき事と思ふ。然し此の会にて先生の御研究による有益なるお話を伺ひ私共はもつともつと研究せねばならぬと感じる、此の後とも御指導をいたゞき遊戯の観察研究も進めたいと思ふ。

しかし、部会活動でまとまった取り組みがほとんど残されなかったとはいえ、絵本をめぐる問題は、会員の中では研究対象として絶えず意識され、そのあり方が一貫して問われていたと見るべきであろう。それは、例えば、機関誌『保育問題研究』へと掲載された各会員の論文や実践報告、記事などが、次のような形で示している。

〔無署名〕「よい絵本のもつ諸条件」(『保育問題研究』保育問題研究会、第1巻第1号、1937年10月)。

依屋龍子「絵本を大切に」(同上、第2巻第9号、1938年9月)。

松葉重庸「絵本の問題」(同上、第2巻第10号、1938年10月)。

松葉重庸「保育の教具」(同上、第3巻第2号、1939年2月)。

松葉重庸「幼児の興味」(同上、第3巻第3号、1939年3月)。

庄司竹代「絵本についての感想」(同上)。

岡真澄「絵本『幼稚園』に就て」(同上)。

辻美登志「子供絵本について」(同上)。

栗田道子「絵本に関する小報告」(同上)。

阿部和子「託児所保姆のねがひ」(同上)。

佐藤峰子「絵本の感想と希望」(同上)。

秋田美子・浅野次郎・植松治子・浦辺史・大村鈴子・川邊武彦・塩谷アイ・新島壽満子・松葉重庸
「〔座談会〕絵本についての討議」(同上)。

平岩百合子「一つの感想」(同上)。

波多野完治「幼児はどんな本をこのむか」(同上、第5巻第1号、1941年1月)。

これらのうち、第3巻第3号では「絵本の問題」という特集が組まれた。この特集は、1939年2月9日の月例会が同題で開催され、『キンダーブック』や『コドモノクニ』、『幼稚園』などを保育実践に使った報告が行われたものの掲載である(平岩百合子のものを除く)。

前掲した論文や実践報告などが『保育問題研究』誌へと集中的に載せられた1938年秋から翌年春までは、まさに内務省警保局が「児童読物改善ニ関スル指示要綱」を出版業者へ通達し、指導を受けやすくするために内務省の斡旋で業界団体が結成され、文部省による児童図書推薦事業も開始された時期と重なる⁸⁾。それらの論文や実践報告は、部会活動を離れた非組織的なものであったのだけれど、会員個人の著作や他誌に掲載された論文などと併せて整理してみた時、「保問研」関係者の絵本研究の内実が浮かびあがってくる。次章以降では、そうした視点から、各会員による研究成果を追ってみたい。

II. 心理学者による絵本研究・絵本論

(1) 城戸幡太郎

「保育問題研究会」会長の城戸幡太郎は、前述の「児童読物改善二関スル指示要綱」を内務省がまとめる際に、同省の佐伯郁郎から意見を求められていた。城戸は、「児童読物」の1つである絵本について、「観察の態度と表現の技巧とを同時に訓練して行くには、子供に絵本を与へることが必要である」ととらえ、「教具」として意義を説いている⁹⁾。それは、次のように、間接体験をさせるための「観察絵本」ではなく、生活経験の再認識をするものとして、子どもに与えるべきだという。

「絵本は、たゞ子供が実際に経験することのできないものを、それで教育するといふやうなものではないのである。子供が絵本を見て楽しむのは、自分の経験しないものが、そこに発見されるからではなく、自分の知つてゐるものが、そこに再認されるからである。子供の知つてゐないものを絵本で見せても子供は決して面白いものではない。子供に絵本を見せておくと、子供は独りで何か喋りながら絵本を楽しんでゐる。それは自分の知つてゐるものが、そこに再び発見されたからである。子供の経験を拡充して行くには、子供を家庭にばかり生活させておいてはならぬ。〔中略〕子供は戸外の生活でいろいろなものを経験してゐる。それを家庭の生活で再び思ひ出すことは子供にとつては楽しいものである。絵本はその役目を果すものでなくてはならぬ。子供が類推によつて未知の事物を理解するやうになれば、絵本によつて未知の事物を理解することも必要になつてくるが、幼児のための絵本は、纏りのない幼児の経験を纏りのある形態として再び意識せしめ、事物の意味を幼児生活に連関せしめて十分それを理解せしむることに主眼をおかねばならぬ。」¹⁰⁾

また、「幼児の絵本で最も重要なことは、その教材となるべき事物と、その意味を理解せしむるための構図であるが、それと同時に表現の技巧にも注意せねばならぬ」という¹¹⁾。それは、「絵本が新しき事物の観察指導を目的とするものでない限り、その表現のうちにも子供の表現が再認され、それによつて自分の表現を反省させることのできる誘導力があつてもよい」という意味において、「絵本を直ちに子供が絵を描くための手本とすることはできぬが、その中には子供の表現を指導することのできるものを含めておくことは必要」だからである¹²⁾。

さらに、城戸は、「幼児は色彩に強い力を感じるのだから、絵本の色彩には特に注意を払はねばならぬが、子供の好む色彩は決して濃厚で強い刺激を与へるものではないのである」とし、いわゆる「赤本漫画」のような色遣いも「単に子供の注意を喚起するだけで、子供の趣味を満足させるものとはいへないのである」と批判している¹³⁾。彼によれば、子どもの好む色は原色よりも配合色であり、渋い感じではなく明るい色彩がよいとい

う。しかも、「絵本などに多く混合色が使用されると、その命名に混乱を生じて子供の色彩観念を擾乱する恐れがある」ため、「色が単純であることは、子供に色の名称を与へるにも都合がよい」としている¹⁴⁾。

そして、城戸は、「要するに子供の絵本は子供の経験を纏つた形に組織して行くために必要なものであるが、絵画の構図は、それだけでは十分にその意味を説明することはできぬのである」ととらえる¹⁵⁾。彼は、そこに、次のような形で教育の必要性をあえて見出し、言葉による指導の意義をも説いていく。

「絵画には時間がないのである。従つて事物の変化をあらはすことができぬ。しかし、事物の意味はその変化する理由によつて理解されねばならぬものが多い。それで子供に絵本を見せる時には、単にそれを見さしておくだけではなく、それについて話をして聴かせることが必要である。子供が文字を憶えるまでは、母親や保姆は絵本を中心として子供のよい話相手となつてやらねばならぬのである。」¹⁶⁾

一方、「児童文化財」の1つである絵本について、「児童の読物は内務省の統制によつて著しくその内容は改善されてきた」ものの、「それが教育的文化の低い家庭で広く読まれるやうにならなければ家庭の文化を高めることにはならず、随つて児童の文化的水準も高められないのである」とも、城戸は指摘する¹⁷⁾。すなわち、「社会における文化の享受が公平でないことは、それ自身、社会的文化の低いことを示すものである」し、「児童福利といふことが単なる救貧事業としての意味しか持たないならば、その国の児童文化の水準は低いものといはねばならぬので、児童の教養的文化施設が凡ゆる階級の人々によつて平等に享受し得られるだけの生活が保証されることが児童文化の水準を高める何よりの必要条件である」というのである¹⁸⁾。

それでは、そのような文化状況の貧困と不平等に対して、どんな手立てが必要なのか。城戸は、「これからの児童文化政策は如何にして高められた児童文化を広く普及せしむるかにある」とし、次のように提言する¹⁹⁾。

「……児童の絵本なり読物なりの内容がよくなつても、それを出版するために高価なものになつてはその普及は望まれない。悪貨は良貨を駆逐するとは経済学の法則であるが、児童の読物についてもいはれることで、高価なものは如何に質が良くとも質の悪い安価なものによつて駆逐されるので、質のよいものを多くの児童に読ますためにはそれを安価に出版することができねばならぬ。然らば如何にすれば良質のものを安価に出版させることができるか。これは甚だ困難な問題であるがその方法として考へられることは、悪質のものを禁止すると同時に良質のものを推賞することで、そのためには内務省と文部省とが協力して児童読物の検閲と推薦とを行ふことが必要である。」²⁰⁾

また、「よい絵本が少いのです、絵本がなくては子供

は満足しないのですから、申合で悪いものを作らないやうになれば、決して売れなくてはならん、……絵本はどうしてもなくちゃならんものですから、さういふ点をもう少し教育的に自覚していただきたい」し、「教育的立場から、お母さんそのものを啓蒙して行くやうに、絵本を通じてやらなければならん、さういふものが日本にないと困るから、良い絵本を作つて貰はなければ困る、さうして託児所を利用してやれば、お母さんを啓蒙教育することが出来る」とも、城戸は語っている²¹⁾。良質で安価な絵本の提供を通して、子どもと母親の教育を併せて図ることが緊要だというのである。

(2) 波多野完治

波多野完治は、城戸幡太郎とともに「児童読物改善二関スル指示要綱」の作成へと携わり、その後の「児童文化統制」にも深く関わった人物である。波多野は、「保問研」会員の1人として月例会や部会に出席し、機関誌に論稿を寄せたり、講座の講師も務めたりしていた。

波多野は、前述した「日本児童絵本出版協会」主催の座談会に全9回中で3度の出席をしており、絵本業界による信頼が厚く、その発言力や指導力も大きかった。彼は、自らが与した絵本業界の浄化・改善をめぐる動きに対して、次のように評価している。

「所謂児童文化運動は絵本に口火をきられた。絵本の悪質化を退治することが内務省図書課の方針の一つでもあつたが、同時にこれに呼応して一番早く出版の新体制を確立し、正しい軌道に乗るべく努力を開始したのも絵本界なのである。児童図書(マ)の改善は絵本に始まり、絵本にリードされた、といつてもさう大して誇張したことにはならない。／従つて絵本では新しい試みが非常に活発に行はれる。色彩にしても絵柄にしても非常に新しいことがどんどん実行に移される。大東亜戦争開始後あらゆる資材難を克服して新しい企画をつづけてゐる業者、編輯者、其他関係者の努力は涙ぐましい感じを我々にあたへるのである。」²²⁾

絵本業界が見せた「新しい試み」や「努力」の1つとして、波多野は、絵雑誌に対する「単行本式絵本」の出版へと高い期待を寄せた。その「題材が文学に偏してゐること」など、まだ若干の欠陥があるものの、造本の改善に加え、ページ数増や童話作家の参加による物語の質的向上や文章・絵の呼応などが見られる点で、「単行本式絵本は今までの絵本界にはなかつた新しいジャンルの絵本なのであつて、これを発達させて行くことは当事者及研究者の義務であると思ふ」と述べている²³⁾。

一方、波多野は、「絵本は幼児の精神的食糧とも言ふべきもので、玩具と並んで幼児の生活にとつてなくてはならぬものであります」し、「絵本のえらび方やあたへ方が正しく行はれると後に子供はよい読書家になります」と、絵本の選び方や与え方にも積極的な発言を行った²⁴⁾。それは、後述する牛島義友らと同じく、子ども

の発達に即した適切な絵本を選んで与えるべきだとはしているものの、幼児期以後の「読書指導の初歩」に位置づけながら述べている点で、「児童読物改善」全般に主張を重ねていった波多野の姿勢が表れている²⁵⁾。

(3) 牛島義友

第六部会のチューターである牛島義友は、絵本に関する著書『絵本の研究』(協同公社出版部、1943年)を指導生であった矢部信一との共著で出版し、戦時下における絵本研究を担った重要人物の1人と言える。同書は、「幼児絵本だけが単独に、しかも初めて実験的裏付けをもって論じられた書」だとして高く評価されている²⁶⁾。

ところで、なぜ「実験的裏付けをもって」絵本を検討しなければならなかつたのか。調査・実験を担当した矢部は、それに関して、「立派な絵本を作るためには、絵本について科学的に研究する必要がある」こと、すなわち、「絵本は、子供が見るものであるから、先づ、子供は絵本をどの様に扱ひ、どの様に眺めてゐるかを、正しく知らなければならぬ」し、「子供が絵本を見る実際の姿を正しく捉へ、之に基いて絵本の改善を考へてゆかなければならぬ」ことからだと述べている²⁷⁾。

そして、こうした問題意識による調査・実験を踏まえ、牛島は、「絵本の選び方」の基準として、年齢別の分類指標を示していく。そこには、当時、「児童読物改善二関スル指示要綱」にしたがい、「折角年齢を示しても、其年齢に適しなかつたり、或は、年少幼児をねらつて編輯したと言ひ乍ら、年少幼児に不適当なものもあつたり、唯単純ならばよいと考へて、大きな紙面に、唯一つの絵を描いてすましてゐる様なものも屢々見受ける」ことから「年齢を考慮するからには、もう少し精神発達を考へて、各時期の子供の心理に適ひ、適切な教育がなされる事を希望する」という意識が反映されていた²⁸⁾

牛島は、それに見合う基準として、「年齢を区別するには、大体二つに区別するのが適當」だとし、「満三歳未満の幼児前期用と、満四歳以後の幼児後期用」という指標を示すとともに、「尚学齢に達した者を、即ち国民学校一、二年を対象にした絵本もあるが、これを加へると三種にするのが適當である」と述べている²⁹⁾。まず、「幼児前期用」は、「身辺生活時代」であるため、「身辺生活を題材にしたもの」や「既知のものを描くこと」が基本であり、「断片的な描き方でもよい」けれど「現実的な描き方」こそがふさわしいとする³⁰⁾。また、「想像生活時代」となる「幼児後期用」については、「童話性を豊かに持つこと」や「知識を与へるもの」であることに加えて、「画面の統一性」と「擬人化の問題」や「芸術的な絵」には注意を要することも求めている³¹⁾。さらに、「語彙の問題」への配慮として、「子供へのお話は子供に分る事が第一条件である」ため、「余り六ヶ敷い分らぬ言葉が多くては話にならない」し、「子供に聞かせるお話の言葉、絵本の語彙は、子供の精神発達に応じて充分親切に考慮

し、選択してやる必要がある」とも指摘して、発達段階に応じた絵本の必要性を主張した³²⁾。

一方、牛島は、「せつかくよく選ばれた絵本でも、その与へ方が悪ければ、充分保育効果をあげる事は出来ない」として、「絵本の与へ方」で「注意すべきこと」についても述べている³³⁾。そこでは、調査を踏まえた「絵本の数」としては月2冊程度が適当であること、「見せ方」ではとりわけ絵に対する配慮が求められること、「絵本の整理」を心がけさせることが指摘された³⁴⁾。

(4) 三木安正

三木安正は、第三部会のチューターとして「困ツタ子供ノ問題」に関する研究を指導した人物である。三木は、当時勤めていた愛育研究所における障害児研究で、「日課として絵本を見る時間をつくり、絵本によって、外界の事象に対する関心を起こさせようとしたり、言語や思考過程の指導をしようと考え、その記録をとり、さらに障害児と普通児との比較のために、普通児の絵本の見方の発達を調べたりした」という³⁵⁾。そこで調べた「普通児の絵本の見方の発達」については、三木安正『絵本研究の一断面』（『新児童文化(第二冊)』有光社、1941年3月）として発表されている。

三木の絵本研究では、特に「機能」面からの検討がなされた。そうした分析の必要性について、次のように、彼は別稿で述べている。

「一体絵本の機能とは如何なるものであらうか、こんな初歩的な問題さへ未だ解決されてゐないのではなからうか、映画やラヂオでは、その特殊性や効果について種々の論評や研究がなされてゐる。けれども、絵本については筆者寡聞にしてこのことあるを知らない。幼稚のこととされてゐたのであらう。／勿論、作家も業者もよい物を作ることに苦心してゐる。けれどもその絵本が一度子供の世界に送り込まれて後、それがどういふ働きをしてゐるか、については、誰も責任をもつて回答し得ないのではあるまいか。子供は批判してゐる。けれども、それは子供の心に入つて聞かぬば判らないのであつて、子供からの批判の言葉が無いからといって、安閑としてゐてよいといふことはないはずである。さらに与へられたものと、それに対する批判といふことに止まるものではなく、最も非教育性(マ)が強い、しかも選択力を持たぬ幼児を対象とする絵本にあつては、何を与へるべきかが最も重要なことになるのは云ふまでもない。」³⁶⁾

そのような絵本が持つ「機能」とは、いったい何なのか。三木は、それについて、次のような指摘をしている。

「私は幼児絵本の機能的性格は、玩具性と読物性の中間的なものであると思つてゐる。〔中略〕その働きに於て玩具性といふのは、それが契機となつて幼児の心をかき立て、幼児の遊び即生活を豊かにして行くもので、絵本が玩具だといふのではなく、玩具の働きに

似たものをもつといふのである。読物性といふのは、読物はその作者の意企を読者に伝へ、知識なり、道徳なり、情操なり、考へ方なりの枠組を与へ、観念を豊かにしようとする方向をもつのを指すので、云ひ換へれば、玩具性とは発散性を、読物性とは収斂性をもつといつてよいかも知れない。そしてそれらの機能を發揮せしめるものが、絵或は詞なのである。」³⁷⁾

「玩具性と読物性の中間的なもの」との位置づけは、歴史的に見れば、絵本を玩具の一種としてとらえ、前者を後者を含めて論じる絵本観と何ら変わりが無い³⁸⁾。しかし、三木によれば、その「機能的性格」はあくまでも子どもの発達を踏まえたものであり、それが移行されていくところに絵本の独自性を見出し得るのだという。すなわち「幼児絵本に於ては、まづそれが与へられる対象の精神的な発達といふものが非常に重要な要素にならねばならぬことに注意されなければならない」点からすれば、「その発達の進むに従つて玩具性から読物性に重点が移行して行くはずだと考へる」というのである³⁹⁾。

また、三木は、「八歳九歳位になつた子が絵本をどう見るかは、未だ試みたことがないので判らないが、絵本の機能の性格を玩具性と読物性の中間的なものといふ考へ方、或ひは実際に子供が絵本を見る時の様子や言葉からすれば、絵本が最も活発に働かせられるのは、五、六歳を中心とする年齢層の子供に於てではなからうかと思はれるが、絵本には大凡そ年齢的に三段階位に區別せられたものがなければならぬと思ふ」とも述べている⁴⁰⁾。これは、前述した牛島義友による年齢別の分類指標と同じく、3段階区分論を提唱しており、絵本の「機能的性格」から牛島の説を補強するものとなつた。

(5) 山下俊郎

山下俊郎は、「幼児ノ保健衛生」を研究テーマに掲げた第二部会のチューターとして、「基本的習慣」研究に取り組んだ。また、彼は、「家庭教育」に関する著作もまとめており、その一環として絵本を論じている。

山下によれば、「絵本は、玩具と同じやうに誠に大事な遊び道具の一つ」であり、「玩具によつて子供が色々な力を養ひ、成長して行く事が出来るやうに、幼児は絵本によつて色々なものを見る眼を養ひ、ものの見方を知り、ものの感じ方を知り、ものの美しさを知り、子供としてのよき生活の在り方を知る事が出来るやうになる」のだという⁴¹⁾。また、「絵本を見るといふ事は、やがて大きくなつて本を読むといふ事に伸びて行くべき土台を作る事になります」と述べ、彼は、絵本独自の教育的な役割についても指摘する⁴²⁾。

そうした教育的意義を持つ文化財だからこそ、絵本は扱いが極めて重要なものとなつてくる。彼は、子どもへ選んで与へる必要性について、次のように述べている。

「先づ第一に、私共が絵本を選択しなければならぬといふのは、それぞれの絵本の持つ指導性に就いて

注意しなければならないからであります。指導性のあるものを選ぶといふ事は簡単に言へば何等かの意味に於て、子供の『ためになる』絵本を選ぶといふ心の用意であります。この『ためになる』といふ事の内容には色々の事があります。〔中略〕総てに内容から言つても表現の形式から言つても正しい、明るい、健康なものを選ぶ事によつて、少しでも絵本が子供の生活を高めて行くのに役に立つやうにしたいものだと思ひます。』⁴³⁾

また、山下は、「それぞれの絵本の持つ指導性といふ事は極めて大事な根本的な問題であります、これにも増して必要なのは幼児の年齢に応じて適当なものを選んで与へるといふ事であります」と述べ、年齢相応の絵本を与える意義も指摘している⁴⁴⁾。それは、「どのやうに優れたいものでもあつても子供の年齢に沿はない、子供に理解出来ないものであつたならば、何の役にも立たないのでありまして、私共は子供の年齢に応じた絵本の選び方をする事をよく心懸けてゐなければならないと思ひます」し、「子供の年齢に応じた選び方といふ事は、結局は子供の心の発育に応じてどのやうな絵本を与へるべきかといふ事になるのであります」とされており、牛島義友や三木安正らの主張と同じく、子どもの発達への配慮を求めるといふ理由からであつた⁴⁵⁾。

(6) 依田新

「保育ノ基礎的ナ問題」を扱う第一部会のチューターとなつた依田新も、独自の絵本論を展開した1人である。依田は、前述した牛島義友らによる研究を踏まえ、「教育性」をキーワードとしながら、絵本の意義を論じた。

「絵本の向上は絵本の教育性の自覚である」ととらえる依田によれば、「絵本の教育性の故に絵本はたゞ生産者の営利的企業にのみゆだねておくことはできない」し、「絵本は単なる商品以上に、少国民文化としての教育性を持たなければならない」という⁴⁶⁾。しかも、その「絵本の教育的機能に関し二つの重要な問題」があり、「一つは絵本を作る側の問題として、児童の興味と絵本の教育性といふことを如何に連関づけるべきかといふことであり、もう一つは絵本を与へる側の問題として、絵本が如何に与へられるべきかといふことである」と、絵本の「教育性」を供給と享受の両面から構造づけている⁴⁷⁾。

まず、前者について、依田は何を問題としているのか。彼は、次のように指摘する。

「児童の興味だけを考へて、たゞもう子供に面白がられるといふことばかりを狙つてゐる様な絵本は、商品としては成り立つかも知れないが、教育性といふ点から見て好ましくないことは言ふ迄もない。しかし同時に、児童の興味を無視して作られた絵本は、たとへそれが芸術的にどんなに高貴であつても、絵本としての教育性は十分にみたされてゐるとは言へない。子供

が面白がつて、喜んでくれない限り、子供に教育的に働きかけるといふことは到底望まれないからである。』⁴⁸⁾

そうしたことから、絵本の編輯においては、「教訓的」なものに陥らない形での「教育的良心」が求められるのであつて、「面白くて為になるといふ文句は卑俗な言葉ではあるけれども、子供絵本の理想であらう」と指摘する⁴⁹⁾。そして、依田は、子どもが好む漫画に注目し、「漫画は絵で描かれた物語りであるといふ点に特色があり、それが子供の読書能力に適應してゐる」点こそ、「絵本一般の学ぶべき一つの特徴ではないかと思ふ」として、「子供は絵を絵として楽しむのではなくてむしろ絵を読むのだとすれば、子供に解り易いといふことが絵本の重要な条件になるのである」と述べている⁵⁰⁾。すなわち、「ともすると子供は絵本を読んでしまひ勝であるからこそ、子供に絵の前に立ちどませ、絵をたのしませる様な工夫が必要である」し、「概念として絵をわからせると共に、感覚として絵を楽しませることも亦絵本の教育性でなければならない」というのである⁵¹⁾。

一方、後者の問題について、「絵本の教育性は子供の興味を無視しては考へられないけれど、同時に絵本による指導なしには絵本の教育性は成り立たない」と指摘し、「絵本の与へ方といふ面」から絵本の「教育性」を論じている⁵²⁾。依田は、次のように言う。

「牛島氏の調査によると、子供は絵本を一人で見る場合は極めて稀で、いつも誰かと一緒に見てゐる。殊に母親と一緒に見るといふ場合が一番多い。このことは絵本の教育性を考へてゆく場合に非常に重要なことと思ふ、即ち、絵本がその教育的機能を十分に発揮し得るか否かといふことは、母親の指導能力如何といふことにかかつてくる。』⁵³⁾

実際のところ、家庭でも、「教育性」は「教訓的」なものに転化されがちとなる。それゆえに、依田は、「折角絵本が大人の世界と子供の世界の通路になりながら、子供は絵本から離れて行つてしまふ」ことのないように、「絵本が子供と母親と一緒に楽しめることによつて、絵本の教育的機能がおのづからなされるといふのでなければならない」と指摘するのである⁵⁴⁾。

Ⅲ. 児童文化関係者による絵本研究・絵本論

(1) 松葉重庸

松葉重庸は、第六部会の幹事として、菅忠道や川崎大治らとともに、紙芝居や人形劇、童話など、「保育問題研究会」における幼児文化の研究・実作を担った人物の1人である。松葉は、機関誌『保育問題研究』などに絵本論を執筆したり、前述した月例会の司会を務めたりした。また、三木安正や菅忠道らとともに帝国教育会出版部発行の絵雑誌『コドモノヒカリ』及び単行本絵本の編集委員を務め、自らも絵本『オサルノエウチエン』（帝

国教育会出版部、1941年)の文章(絵は清水崑)を担当しており、「保問研」会員であった児童文化関係者の中では最も絵本への造詣が深い。

彼は、前に述べた城戸幡太郎と並んで、幼稚園や託児所における絵本の役割へと着目し、その「教具」としてのあり方を問うていた。すなわち、「絵本浄化の問題は直接に幼児たちに絵本を与へる家庭と、幼稚園〔、〕託児所、小学校のやうな方面から真剣な実際の経験に基く研究と其の改変の意図が掲げられなくてはならない」のであり、「絵本を観察の教具に使用し、自由遊び時間の遊具にする幼稚園、託児所に於ける真剣な研究に俟つべきであらう」というのである⁵⁵⁾。

松葉にとって、「児童読物改善二関スル指示要綱」の通達以降における絵本浄化や推薦の動きは、どのように映っていたのか。彼は、次のように述べている。

「絵本の利用も、絵本の浄化も真に絵本を凝視する態度でなくてはいけない。絵本は幼稚園、託児所に於てこそ観られ、遊ばれ、破かれ、切り抜かれ、貼られ、そして新たな形として更生して行くものである。幼稚園、託児所に於ける幼児の生活を通して、今日の絵本の浄化の問題も解決されなくてはならない。」⁵⁶⁾

絵本の浄化とは、絵本そのものの質を問い、よいものを推薦するだけでなく、それを享受する「幼児の生活」に深く関わらせて検討される必要がある。とりわけ幼稚園や託児所において、「絵本は備品ではなくて保育に必要な教具である」が故に、「絵本を教具として生かす方法を考へなくてはいけない」という⁵⁷⁾。それは、「要するに幼児の生活指導、即ち保育の目的のために使用されるあらゆる物は保育の教具と謂ふことが出来るのであるから、広く幼児の文化一般に目を転じて、あまねく保育の教具を求め正しい幼児の生活指導をなさねばならない」という認識に立つものであった⁵⁸⁾。

「直接に観察出来ないあらゆる事物を幼児の生活の中へ持ち込んで呉れる」だけでなく、「知つてゐるものを絵本の中で発見する喜び、未知のものを見出して知る喜び、絵本は色々と興味を呼び起し、物を観察する力や、注意する力を養ふ大切な幼児文化財」であるが故に、保育には欠かせない「教具」となる⁵⁹⁾。しかも、「幼児の生活指導の重点は、観る、聴く、触れるの三点にあること」からすれば、「絵本は特に観るもの、観る文化財として重要な役割を担う「教具」だ」というのである⁶⁰⁾。

また、松葉は、絵本を「教具」として「生活指導」に活用する際、保姆の指導力が前提にあるとし、使用方法の工夫なども求められるべきだと指摘する。特に、託児所では、次のような状況が見られることから、保姆の果たす役目は極めて重要であるという。

「編輯者の方でも、かく人の方でも考へてやつてゐると思ひますが、託児所・幼稚園で絵本を使ふ場合、保姆さんが子供と絵本の間に入つて誘導しなければ本当には判らないと思ひます。一般に保姆さんには、そ

の力が足りないのではないかと考へられます。読んでやる読み方にしても見せ方にしても、幾らも工夫が出来ますし、それによつて保育の場面に生かすことが出来ると思ひます。子供の日常生活や智能に対して絵本の程度が高い、それだから悪いといふ風にはいはないで、託児所の子供にこそ欠けてゐる理解する力を養つてやる必要があると思ひます。今のところでは、絵本の入つてゐるのは特殊な家庭だけですが、託児所には中々入つてゐない。子供の生活環境に絵本の欠乏してゐることが第一の問題であると考へます。」⁶¹⁾

その当時は、城戸幡太郎も指摘していたように、多くの託児所には絵本が備えられておらず、あつても内容は都市中間層の生活環境に焦点が当てられており、「生活指導」で用いる「教具」にはそぐわなかった。松葉も、「これまで、絵本は主として都会地の子供のみを対象として生産されて居たもので、絵本を必要とする農山漁村の子供たちを対象として企画生産されてゐたとは思はれない」し、「買へる者へのみ与へられて、買へないけれど、必要とする者たちへの配慮が欠如してゐた」と批判する⁶²⁾。そうした意味では、「絵本そのものの検討を行ふと同時に、絵本が如何に子供たちの手に渡り、如何に活用されてゐるかを探知して配給、享受の方途を考究することも併行されねばならない」とされる⁶³⁾。

さらに、保育施設の「教具」として絵本をとらえなおした場合、家庭での使用と比較して、絵雑誌の中には誌面の活用性が高いものも見られるという。すなわち、「月刊ものの一つの特徴は、月々の季節感を自然生活、社会生活のうちに現はして読者を指導して行くところにある」ため、「特に幼稚園、保育所のやうな集团的に、年齢別に子供を生活指導してゐるところでは大へんに役立つのである」⁶⁴⁾。

一方、松葉重庸は、絵本の選択方法・基準についても論じた。「どんな材料を描いたものがよいか」については、「幼児の生活環境に即したもの、例へば幼児の衣食住、遊びの生活等」と「自然物及び動植物の生態」、「科学に関するもの」、「外国の幼児の生活や風物」という4つをあげ、「どんなに描かれたものがよいか」に関しては、紙質のよさに加え、「十分な正確さを以て表現されたもの」と「色彩の明朗なもの」、「幼児の印象を混乱させる手法をとらないもの」の3点とともに、「絵の外に説明を加えてゐる説明文がありますので、説明文の文章としての良否、及び、文字の型、大きさ(活字の大きさ)等に就ても考慮されなくてはならないと思ひます」とする⁶⁵⁾。そして、「どんな体裁のものがよいか」は、整理に困らない範囲で「成る可く大きい方がよい」し、「製本は必ず堅牢であつて欲しい」と述べている⁶⁶⁾。しかし、それらは、前述した心理学者のように発達の過程を踏まえて区分がなされているものではなかった。

また、松葉は、絵本の与え方として、「決して破いてはならないと云ふことを教へる」点が「第一の注意」であ

るとし、「読んで聴かせる」(あるいは「読んで聴かせながら幼児に聞く)、「繰り返して読んで聴かせる」、「幼児たちの問いに答へる」、「幼児たちに読ませる」、「整理と修理」という5点をあげている⁶⁷⁾。こうした母親や保育者の関わりは、絵本を通した「生活指導」の機会として、積極的に生かすべきだという。

(2) 菅忠道

「教科研」及び「保問研」の事務局を担当した菅忠道も、松葉重庸らとともに、「保問研」における幼児文化研究を陰で支えた人物の1人である。また、波多野完治と並んで幅広く児童文化の問題に関心を寄せ、その歴史的・社会的基盤に関わる数多くの論文を執筆した。

菅は、「教科研」及び「保問研」関係者の中では最も早く「児童読物改善二関スル指示要綱」が通達された意義を論じ、「児童文化統制」の可能性にも期待を寄せている⁶⁸⁾。彼の絵本論は、児童文学論に比して数が多くはなく、論文「三代絵本小観——絵本の歴史と歴史の絵本」(『生活美術』アトリエ社、第3巻第9号、1943年9月)が代表作となる。

これは、その副題が示しているように、「絵本の歴史に寄せて歴史の絵本を説き、当代に未だ埋没したまゝのその流れを、今日において回復したいと念願する」趣旨から、歴史的な脈に即して歴史絵本のあり方を概観したものである⁶⁹⁾。また、菅は、「絵本の企画の緻密、時局への適応といふ点で、未だしの感はおほひ難いにせよ、恐らく絵本の歴史にあつて今日ほどに、さうした人工の効を奏した時代は嘗てない」けれど、「時局の要請に應へるといふことを名にして、自らに信念とするところもなく右顧左眄を重ねつゝ、ともかく小器用な企画を樹てることが多い」ため、「今日のところでは、良心的企画の名に値ひするものにおいては、国の歴史に捧げられたものは殆んど見当たらないのである」と、当時の出版状況に対して批判も加えている⁷⁰⁾。

一方、菅忠道には、児童文学のあり方を社会的・経済的な視点から検討した論文があり、その主張は絵本に置き換えて読み取ることができる。彼は、「文化材である児童文学も商品として存在してゐる以上、生産・配給・消費といふ経済的行為の対象物となる」ととらえ、次のように、「顧客」である親の存在を指摘する⁷¹⁾。

「児童文学の場合、顧客は単に直接の読者たる児童のみではない。彼等の経済的保護者たる親が、これに固く結びついてゐる。しかも親は、商品の購買に際して選択の発言権をもつてゐる。かやうな、顧客のいはば二重性といふことは、児童文学史の方法論において正しく評価されねばならぬことである。」⁷²⁾

また、そうした「顧客の二重性」が、子どもの教養を左右し、それを最終的に規定してしまう重要な要素の1つだともいう。菅は、次のように指摘する。

「顧客である購買者の大いさを、購買圏と呼ぶこと

にするが、この購買圏は、それぞれの時代において大体一定してをり、出版企業にとつて、これは最も現実的な利潤実現の可能範囲である。〔中略〕購買圏が児童文学に対して高い要求水準をもつてゐれば、傑れた芸術的に高い児童文学も出版企業の営利的対象物として遇されるし、これに反してその要求水準が低ければ、商品的価値を豊かにもつものほど、俗悪低調といはれるやうなものになり勝ちである。〔中略〕この購買圏の要求水準は、……児童の教養的水準、親の経済的並に教養的水準によつて決定されるものである。国民が、その子弟の文化生活について、どれほどの関心をもつか、そのために、どれほどの出費をなしうるか、といふ問題に関連をもつ限り、児童文化は国民文化の有機的一環としてとりあげられねばならないのである。〔中略〕また親たちの児童観・教育観・児童文化観は、主として購買圏質的な高さに関係をもつて来る。このことは当然に、選択の仕方、子供への与へ方と結びついて、直接の読者である児童の教養的水準を規定するからである。」⁷³⁾

これは、商業主義を排撃し、「俗悪低調」な「児童文化」の浄化を求めると同時に、文化創造の精神内容だけを問う議論の横行に対して、文化水準の貧困さを問題としてとらえて厳しく批判するものであった。そうした批判的な姿勢は、城戸幡太郎や松葉重庸らの絵本論で述べられていた文化の偏在の問題に相通するものであり、そのような問題意識を「保問研」の会員間で共有していたことが、ここからも十分にうかがい知れよう。

IV. 保母による絵本研究・絵本論

「保育問題研究会」では、研究者と保母の共同研究が熱心に取り組みされていた。その中で、保母たちからも、絵本のあり方に対しての積極的な発言が出され、「教具」としての実践的な役割も検討されている。それは、次の3点に集約することができよう。

第1は、「生活指導(生活訓練)」を進めるための「教具」として注目された点である。例えば、阿部和子は、自身の経験を踏まえ、農繁期託児所での絵本の活用方法について、次のように提言をしている。

「絵本も又子供達の大好きな物である。開所当時のお集りの時など、いくら手を叩いても笛を鳴らしても子供達が集つて来ない様な時、一冊の絵本を掲げて保母が立つならば、たちまちその周囲に子供達は先を争つて集つて来るだらう。／絵本を見せる時は、何でも彼でも保母が説明してやるといふ態度ではなく、子供自身で絵の中からいろいろ発見し、疑問を起し、想像を発展させる余地を与へてやりたい。保母の手の絵本を皆で一緒に見る時は又社会性の訓練のよい機会である。小さい子を前にして大きい子は後にならぶこと、

自分勝手に立上つて皆の邪魔をしないことなどがまもらねば、誰もが楽しく絵本を見ることはできないのだから。」⁷⁴⁾

第2は、幼児が玩具のように扱うため、紙質や造本の丈夫さを求めたという点である。これは、多くの保姆が抱いた悩みであり、当時の資材不足も原因となっていた。しかし、俵屋龍子は、次のような形で、そうした弱点を逆手に取って、修理の大切さやみんなのものだから大事に扱うべきことを伝えていったという。

「一般に絵本は子供の遊びの内に好まれてゐる様であるが、絵本を子供に貸与へる場合の方法も色々ある事と思ふ。私の所では自由遊び使用の物数冊と又組別保育等の折に見るのが別に少しある。然し絵本の質から云つても子供の遊びの内には兎角破れやすい。／子供の間では絵本もある時は前後も考へず一枚の絵としか思へぬ様な場合もある。ラツパにしたり、大阪めんこを作つたり始めたら一人ではすまぬ次々と皆始める又それを口騒しく注意する位なら寧ろ与へぬ方が良い位だと思ふ。然しそれかと云つて財政上からも又行ひの方面からも捨置く訳にも行かぬと思ひ、そこで何とか口で常に注意せず、自発的に大切に様な方法を考へねばならぬと思ひ子供達に出来ると良いが少し無理であるので折を見て子供達の目の前で修理する事を先づ実行した。然し普通の修理でなく、破ればらばらになつた本も根気良く一冊の本に作り上げるこれを何度も繰返した。その内に見てみて自発的に僕もお手伝すると云ふ子供も二三人出て来たので紙位切つて手伝はせ、本当のたまの修理ではあるが此の方法を遊びの内に始めて随分になるが今では自由遊びの折にも大部大切にする様になりめんこ作りや、ラツパ等も他の物では作つても絵本でだけはせぬ様になつた。修理は手間が掛り忙しい保育には一寸無理の様であるが時々遊びの内に実行すると子供も興味を持ち遊びとして手伝ふ気にもなる。又自分達も一諸に努力して作り上げた物は注意せず共大切にする様である。」⁷⁵⁾

第3は、託児所において「生活指導(生活訓練)」を行う「教具」として、その内容が子どもの生活に適っていないという点である。阿部和子は、「絵本の問題、と云はれて先づ第一に心に浮ぶねがひは、託児所の子供等の生活にピッタリした絵本が欲しい!と云ふ事である」と述べ、次のように問題点を指摘する⁷⁶⁾。

「私はよく子供達を集めて絵本を見せてやる。貪る様に絵本を見つめる子供達、併しその絵は、言葉は、何と彼等の生活に縁遠いものであらう。きれいな洋服を着たお嬢さんお坊ちゃんテーブルをかこんで、西洋菓子や果物を食べてゐる『お誕生日』の絵、こんなものが何を託児所の子供に与へることが出来るだらう。これは極端な例だとしても、例へば或る絵本に、編上靴の紐を自分で結べたことの喜びを描いた絵と文章があつた。子供にとっては非常に大切な『自立』を教へ

るにはよい題材であるけれど、残念乍ら託児所の子供達にはピッタリと来ない。ゴム靴や下駄しか穿いたことのない子供達にとつては、靴の紐を結ぶ、といふ概念がどうもはつきり来ないのは当然の話である。／『ああ此処には自分達の生活がある』と、託児所の子供達にピッタリ感じさせる様な絵本が欲しい。さういふものであつてこそ、絵本はこの子供等の成長の血となることが出来るに違ひない。」⁷⁷⁾

こうした問題は、秋田美子も、「託児所向きの絵本で、而も漫画的なものでないのが出来れば、どんなにいゝでせうか」と語っており、そのような想いは、幼稚園よりも託児所の保姆が多く参加している「保問研」において共感を呼ぶものとなっていた⁷⁸⁾。また、秋田は、「私達の所にも乳児が居るのですが、乳児に見せてやる本はないのです」と主張し、託児所に入所するような乳児向け絵本の編輯・出版も求めている⁷⁹⁾。

おわりに

以上、本稿では、「保育問題研究会」第六部会と会員独自の活動に着目し、絵本研究の内実を示した。最後に、それらを踏まえ、戦時下保育運動における「絵本」研究の歴史的特質として、次の3点を指摘しておきたい。

第1に、玩具と共に論じられることが多かった絵本の独自性へ目を向け、保育現場における「生活指導(生活訓練)」などで用いる「教具」としての可能性を追究した点である。倉橋惣三監修による絵雑誌『日本幼年』の創刊(1915年)や観察絵本『キンダーブック』の創刊(1927年)、稲垣國三郎『幼児のための絵本の研究』(大阪市保育会、1936年10月)としてまとめられた調査など、絵本と幼稚園・託児所との結びつきには、もともと深いものがあつた。また、「幼稚園と絵雑誌」の関わりについては、1919(大正8)年6月の講演において、倉橋も示唆していた⁸⁰⁾。しかし、それにもかかわらず、「玩具」ではなく、「教具」として絵本を積極的に活用する動きは、十分な深まりを見せてはいかない。

そうした状況下であつて、「保問研」では、城戸幡太郎が、観察の態度と表現の技巧を同時に訓練していくための「教具」として、絵本の意義を説いた。また、松葉重庸が、絵本を観察や自由遊び時間に使用するだけでなく、「生活指導」を行うための有効な「教具」でもあると主張し、絵本研究が保育実践の中で深められるべきことを示唆した点は注目されてよい。さらに、保姆たちも、そのような研究者の主張に応える形で、ものを大切に扱ったり、社会性を身につけさせたりさせる指導へと、絵本を積極的に生かしていた。

第2に、欧米における児童心理学の研究成果から学ぶ一方、観察や実験、アンケートなどの実証的・科学的な手法に基づいて、子どもの発達段階に即した絵本のあり

方を問い、その体系化を試みた点である。当時の絵本研究については、自らも観察・実験的研究を行った築添正二によれば、「大切な遊戯活動の重要な一部でもあり、又教育的にも、情操的にも見逃すことの許されない絵本については、幼児の生活にふみ入つて、実験的なまとまつた研究が、なされて居りません」し、「絵本が、幼児の生活に於て果す教科書的な役割からの教育的な方面への考察は、やゝ整へられてゐる様ではあります、幼児の生活面に素直に正しく触れた絵本 — 幼児が本当に喜ぶ絵本 — については、良い研究が進められてゐない様です」という状況であった⁸¹⁾。しかも、一緒に論じられることの多かった玩具は年齢別の分類を示す試みが行われて久しかったけれども、「まだ絵本については、とくに年齢による分類はなされていなかった」という⁸²⁾。

そうした研究状況の中にあつて、「科学主義」を標榜する「保問研」の会員たちは、絵本の持つ教育的可能性に目を向け、実証的な研究手法を駆使して、その水準を大きく引きあげている。例えば、牛島義友・矢部信一『絵本の研究』(前掲)で示された絵本の選び方や与え方に関する基準は、矢部による調査や実験の成果を踏まえたものであり、それまで見られたような芸術的・趣味的批評や観念的な物差しでの評価を批判的にとらえ、幼児の年齢にふさわしい内容・形式を追究しようとするものであった。また、三木安正・山下俊郎・依田新の主張は、牛島による研究を発展させ、絵本の持つ「教育性」や「指導性」に関しての課題提起を行つており、彼ら自身も絵雑誌『コドモノクニ』の編集に参加するなど、以後の絵本出版に少なからぬ影響を与えたと言つてよい⁸³⁾。すなわち、『指示要綱』にも、読者の年齢に応じた編集方針の確立がうたわれているように、発達段階説的な児童認識は、児童読物統制や児童文化論において、とりわけ絵本論、絵本享受論において重要な役割を果たしたものであり、その「議論が、絵本の表紙に対象年齢を表記する、対象年齢に合わせて、文章の量や文体、絵の描法、題材の選択などを変える、といった形で絵本に反映されていく」こととなつたのである⁸⁴⁾。

第3に、絵本の内容における文化的水準を向上させることだけでなく、絵本の享受状況に見られる文化の地域的・階層的偏在を問題とした点があげられよう。佐藤広美によれば、姉妹団体の「教科研は児童文化の社会的状況や文化施設の状況、つまり文化状況の貧困と不平等をなにより問題とした」ところに特徴が見られたというけれども、その指摘は「保問研」の研究活動にも当てはまるものであったと言つてよい⁸⁵⁾。

「保問研」は、保育を幼稚園・託児所の制度的な差異にとらわれず、その質において統一的にとらえることを目的としていた。そうした保育一元的な研究姿勢から、「教具」の1つである絵本についても、前述したような城戸幡太郎や松葉重庸らによる児童文化政策批判の延長線へと位置づく形で、託児所の貧しい「子どもに、観賞

的、説明的に扱つた自然観察や、くどくど説明した話や、自分の周りから遠い生活や、美しくはあるがあまり純化されすぎた絵画など絵本が繰り広げてくれても、心を躍らすわけにはいかない」など、保姆からの実感的な批判も寄せられていった⁸⁶⁾。また、そのような批判に答えるものとして、会員の1人である川崎大治の『ムラノホイクシヨ』(国民図書刊行会、1944年)など、絵本には縁遠い農山村の生活を素材として、託児所向けの作品が生み出されたことも特筆されてよいであろう。

〔注〕

- 1) 宮本大人「戦時統制と絵本」(鳥越信編『はじめて学ぶ日本の絵本史Ⅱ — 15年戦争下の絵本(シリーズ・日本の文学史③)』ミネルヴァ書房、2002年)。
- 2) 「保育問題研究会」が進めた保育運動の全体像については、宍戸健夫『日本の幼児保育 — 昭和保育思想史(上)』(青木書店、1988年)、松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会 — 保育者と研究者の共同の軌跡(1936-1943)』(新読書社、2003年)が詳しい。
- 3) 拙稿「戦時下保育運動における『幼児文化』研究 — 『保育問題研究会』第五部会と第六部会を中心に」(『児童文学論叢』日本児童文学学会中部支部、第10号、2004年1月)。
- 4) 日本児童絵本出版協会編『「児童絵本を良くする座談会」速記録(全9冊)』日本児童絵本出版協会、1939年-1941年。
- 5) [無署名]「保育問題研究会研究部会の方針」(『保育問題研究』保育問題研究会、第1巻第1号、1937年10月、p.11)。
- 6) 「保育問題研究会会則」(『保育問題研究』第1巻第1号、奥付)。
- 7) 依屋龍子「研究会報告／第六部会」(『保育問題研究』第2巻第8号、1938年8月、p.29([……])は引用者、以下同様)。なお、当日の築添正二による講義は、彼の論文「幼児の生活に於ける絵本」(『幼児の教育』日本幼稚園協会、第38巻第8・9号、1938年9月)、同「幼児の生活に於ける絵本(二)」(同前、第38巻第10号、1938年10月)の内容にほぼ重なるものであろう。
- 8) 宮本「戦時統制と絵本」(前掲、pp.17-20)。
- 9) 城戸幡太郎『幼児教育論』賢文館、1939年、p.185。
- 10) 城戸『幼児教育論』(前掲、pp.185-186)。
- 11) 同上、p.186。
- 12) 同上。
- 13) 同上、pp.186-187。
- 14) 同上、p.187。
- 15) 同上、pp.187-188。
- 16) 同上、p.188。
- 17) 城戸幡太郎『生活技術と教育文化』賢文館、1939年、p.54。

- 18) 同上、p.53。
- 19) 同上、p.54。
- 20) 同上、pp.54-55。
- 21) 日本児童絵本出版協会編『「児童絵本を良くする座談会」速記録4』（前掲、pp.61-62）。
- 22) 波多野完治「単行本式絵本に就て」（『生活美術（絵本特輯号）』アトリエ社、第3巻9号、1943年9月、p.19）。
- 23) 同上、p.21。
- 24) 波多野完治「幼児絵本の選び方と与へ方」（『新児童文化（第二冊）』有光社、1941年3月、p.315）。
- 25) 同上。
- 26) 永田桂子「牛島義友・矢部信一著『絵本の研究』解説」（上笙一郎・富田博之編『児童文学研究の軌跡（復刻叢書 日本の児童文学理論 別巻）』久山社、1988年、p.190）。なお、牛島義友は、同書の他にも、絵本論として、同「絵本の心理と社会性」（『生活美術』第3巻第9号）などを著している。
- 27) 牛島義友・矢部信一『絵本の研究』協同公社出版部、1943年、p.84。
- 28) 同上、p.18。
- 29) 同上、p.19。
- 30) 同上、pp.19-27。
- 31) 同上、pp.28-35。
- 32) 同上、pp.53-54。
- 33) 同上、p.59。
- 34) 同上、pp.59-68。
- 35) 三木安正『私の幼児教育論』フレーベル館、1973年、p.105。
- 36) 三木安正「絵雑誌について」（『新児童文化（第一冊）』有光社、1940年12月、pp.335-336）。
- 37) 三木安正「絵本研究の一断面」（『新児童文化（第二冊）』（前掲、p.337））。
- 38) 玩具絵本改善研究会『玩具・絵本の選び方』（玩具絵本改善研究会、1927年）、関寛之『玩具・絵本及読物』（厚生閣、1940年）が、その一例である。
- 39) 三木「絵本研究の一断面」（前掲、p.337）。
- 40) 同上、p.344。
- 41) 山下俊郎『幼児の家庭教育』大理書房、1944年、p.166。
- 42) 同上。
- 43) 同上、pp.168-169。
- 44) 同上、p.169。
- 45) 同上。
- 46) 依田新「絵本の教育性」（『生活美術』第3巻第9号、p.6）。
- 47) 同上。
- 48) 同上。
- 49) 同上、pp.6-7。
- 50) 同上、pp.7-8。
- 51) 同上、p.8。
- 52) 同上。
- 53) 同上。
- 54) 同上。
- 55) 松葉重庸「絵本の問題」（『保育問題研究』第2巻第10号、1938年10月、p.6）。松葉の絵本論には、同「絵本について」（保育問題研究会編『国民保育のために』帝国教育会出版部、1942年）もある。
- 56) 松葉「絵本の問題」（前掲、p.8）。
- 57) 同上。
- 58) 松葉重庸「保育の教具」（『保育問題研究』第3巻第2号、1939年2月、p.6）。
- 59) 松葉重庸「幼児の生活と文化」（教育科学研究会編『児童文化（下）』西村書店、1941年、pp.359-360）。
- 60) 同上、p.360。
- 61) 秋田美子・浅野次郎・植松治子・浦辺史・大村鈴子・川邊武彦・塩谷アイ・新島壽子・松葉重庸「〔座談会〕絵本についての討議」（『保育問題研究』第3巻第3号、1939年3月、p.19）。
- 62) 松葉重庸「よい絵本と悪い絵本」（『生活美術』第3巻第9号、p.23）。
- 63) 同上、p.25。
- 64) 同上。
- 65) 松葉重庸「絵本」（教育科学研究会編『児童文化（上）』西村書店、1941年、pp.254-257）。
- 66) 同上、p.257。
- 67) 同上、pp.263-269。
- 68) 〔無署名（菅忠道執筆とされる）〕「児童読物の浄化」（『教育』岩波書店、第6巻第12号、1938年12月）。
- 69) 菅忠道「三代絵本小観—絵本の歴史と歴史の絵本」（『生活美術』第3巻第9号、p.18）。
- 70) 同上。
- 71) 菅忠道「児童文学史の方法について—児童文化史的考察の一断章」（『新児童文（第一冊）』（前掲、p.264））。
- 72) 同上、p.267。
- 73) 同上、pp.267-268。
- 74) 財団法人中央社会事業協会社会事業研究所編『季節共同保育所』財団法人中央社会事業協会社会事業研究所、1940年、pp.82-83。
- 75) 依屋籠子「絵本を大切に」（『保育問題研究』第2巻第9号、1938年9月、p.23）。
- 76) 阿部和子「託児所保姆のねがひ」（『保育問題研究』第3巻第3号、p.15）。
- 77) 同上、pp.15-16。
- 78) 秋田・浅野・植松・浦辺・大村・川邊・塩谷・新島・松葉「〔座談会〕絵本についての討議」（前掲、p.17）。
- 79) 日本児童絵本出版協会編『「児童絵本を良くする座談会」速記録3』（前掲、p.34）。
- 80) 倉橋惣三「近刊の子供絵雑誌に就て」（『幼児教育』

日本幼稚園協会、第19巻第7号、1919年7月)。

- 81) 築添「幼児の生活に於ける絵本」(前掲、p.18)。
- 82) 永田「牛島義友・矢部信一著『絵本の研究』解説」(前掲、p.191)。
- 83) 絵雑誌『コドモノクニ』には、保育問題研究会「デキルコドモニナリマセウ」(『コドモノクニ』東京社、第17巻第11号、1938年10月)、同「アナタハデキマスカ」(同前、第17巻第12号、1938年11月)などの連載記事に加え、城戸幡太郎・波多野完治・三木安正・山下俊郎・依田新・菅忠道らの執筆した論稿も数多く見られる。
- 84) 宮本「戦時統制と絵本」(前掲、p.24)。
- 85) 佐藤広美『総力戦体制と教育科学—戦前教育科学研究会における「教育改革」論の究』大月書店、1997年、p.246)。
- 86) 平岩百合子「一つの感想」(『保育問題研究』第3巻第3号、pp.32-33)。